

九州地方整備局営繕部及び営繕事務所において令和5年3月1日から適用する労務単価

公共工事設計労務単価として設定されなかった一部単価については、下記のとおり取り扱うこととしたのでお知らせします。

参考値

単位：円

	都道府県名	はつり工	建築ブロック工	タイル工	屋根ふき工	建具工	サッシ工
九州	40 福岡県	22,500	23,500	27,100	未設定	18,700	29,500
	41 佐賀県	22,500	23,500	27,100		18,700	29,500
	42 長崎県	22,600	23,500	27,100		18,800	29,300
	43 熊本県	22,900	23,500	27,100		18,800	29,600
	44 大分県	22,500	23,500	27,100		18,700	28,900
	45 宮崎県	22,500	23,500	27,100		18,700	28,700
	46 鹿児島県	22,600	23,500	27,100		18,600	28,900

(所定労働時間内8時間当たりの単価)